

第2期基本計画（案）新旧対照表（総論）

頁	旧	新
6	<p>序章 第2期基本計画の策定に当たって</p> <p>3 計画の進行管理と見直し</p> <p>(3) 計画の見直し</p> <p>計画の見直しに当たっては、社会経済情勢等の変化や進行管理の過程で浮上した課題に応じて、生駒市総合計画審議会に諮ることとします。</p>	<p>序章 第2期基本計画の策定に当たって</p> <p>3 計画の進行管理と見直し</p> <p>(3) 計画の見直し</p> <p>計画の見直しに当たっては、社会経済情勢等の変化や進行管理の過程で浮上した課題に応じて、生駒市総合計画審議会及び生駒市行政改革推進委員会(総論第6章部分のみ)に諮ることとします。</p>
7	<p>第1章 生駒市の概況</p> <p>1 地勢と都市の成り立ち</p> <p>やがて、昭和32(1957)年の合併により現在の市域の形となり、昭和40年代以降、豊かな自然環境や大都市への交通の利便性から、丘陵部において住宅開発が進められ、道路整備も進み、市街地が連なるようになっていきました。</p>	<p>第1章 生駒市の概況</p> <p>1 地勢と都市の成り立ち</p> <p>やがて、昭和32(1957)年の合併により現在の市域となり、昭和40年代以降、豊かな自然環境や大都市への交通アクセスに恵まれた立地から、丘陵部において住宅開発や道路整備も進み、市街地が連なるようになっていきました。</p>
13 14	<p>第2章 本市を取り巻く社会環境</p> <p>1 人口減少による影響の顕在化</p> <p>●今後の人口見通し(人口フレーム)については、独自推計による将来推計人口では、令和2(2020)年以降本格的に人口減少が進み、その後も一貫して減少を続け、2065年には<u>85,900人</u>となる見通しです。</p> <p>●年齢別3区分別人口は、2065年時点で年少人口が<u>14,000人(16.3%)</u>、生産年齢人口が<u>43,000人(50.1%)</u>、老年人口が<u>29,000人(33.6%)</u>となる見通しです。</p> <p>●図表の変更</p>	<p>第2章 本市を取り巻く社会環境</p> <p>1 人口減少による影響の顕在化</p> <p>●今後の人口見通し(人口フレーム)については、独自推計による将来推計人口では、令和2(2020)年以降本格的に人口減少が進み、その後も一貫して減少を続け、2065年には<u>90,300人</u>となる見通しです。</p> <p>●年齢別3区分別人口は、2065年時点で年少人口が<u>13,300人(14.7%)</u>、生産年齢人口が<u>45,300人(50.1%)</u>、老年人口が<u>31,700人(35.2%)</u>となる見通しです。</p> <p>●図表の変更</p>

## 第2期基本計画（案）新旧対照表（総論）

23	<p>第2章 本市を取り巻く社会環境</p> <p>5 暮らしの安全・安心を脅かす危機的事象への迅速な対応</p> <p>また、地震災害についても、南海トラフ地震等、市民生活に大きな影響を及ぼす巨大地震の発生が危惧されており、広域的な大規模災害が発生した場合における「公助」の限界が懸念され、これまでの地震災害の教訓からも「自助」「共助」の重要性が明らかになっています。<u>少子高齢化の進展により、「自助」「共助」の力が低下しつつある中、市民が災害を「自分事」として捉え、「地域住民で助け合う」という防災意識を醸成していくとともに、「自助」「共助」を補完する役割と「自助」「共助」を支える役割を担う「公助」のあり方を検討・啓発していくことが重要です。</u></p>	<p>第2章 本市を取り巻く社会環境</p> <p>5 暮らしの安全・安心を脅かす危機的事象への迅速な対応</p> <p>また、地震災害についても、南海トラフ地震等、市民生活に大きな影響を及ぼす巨大地震の発生が危惧されています。広域的な大規模災害が発生した場合における「公助」の限界が懸念され、これまでの地震災害の教訓からも「自助」「共助」の重要性が明らかになっており、<u>市民が災害を「自分事」として捉え、「地域住民で助け合う」という防災意識を醸成していくことが重要です。同時に、少子高齢化の進展により、「自助」「共助」の力が低下しつつある中、「自助」「共助」を補完する役割と「自助」「共助」を支える役割を担う「公助」のあり方を検討・啓発していくことが重要です。</u></p>
----	--	---

第2期基本計画（案）新旧対照表（総論）

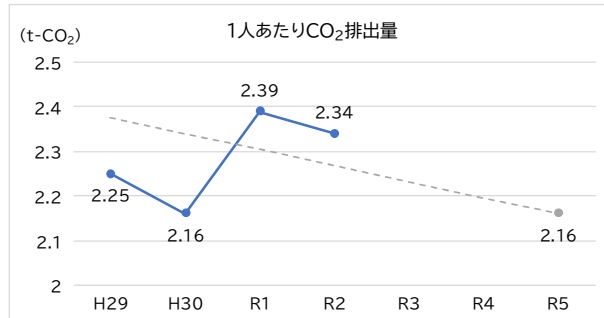
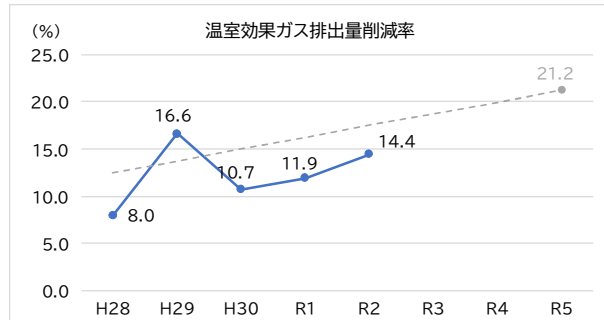
第2章 本市を取り巻く社会環境

6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり

●本市における温室効果ガス排出量削減率については、令和5（2023）年度の目標数値を100%とした場合の令和2（2020）年度の達成率は**68.2%**となっています。また、1人あたりのCO<sub>2</sub>排出量の達成率は**71.2%**となっています。

●図表の変更

項目	基準年	基準値	目標数値		令和3年(2021)年度実績値	達成率 (令和5年度目標数値比)
			令和3年度	令和5年度		
温室効果ガス排出量削減率	平成18(2006)年度	-	15.7%	21.2%	14.4%(※1)	68.2%
再エネによる発電容量合計	平成29(2017)年度	25,245kW	31,845kW	35,145kW	30,220kW	50.3%
1人あたりCO <sub>2</sub> 排出量	平成18(2006)年度	2.78t-CO <sub>2</sub>	2.29t-CO <sub>2</sub>	2.16t-CO <sub>2</sub>	2.34t-CO <sub>2</sub> (※1)	71.2%



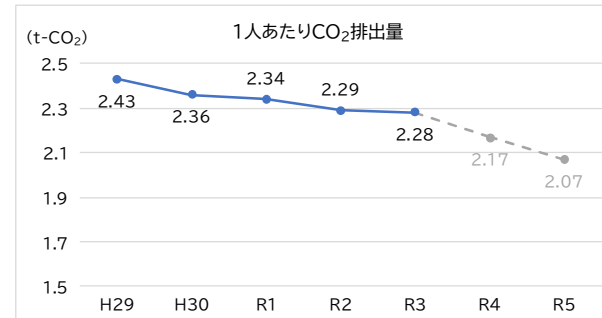
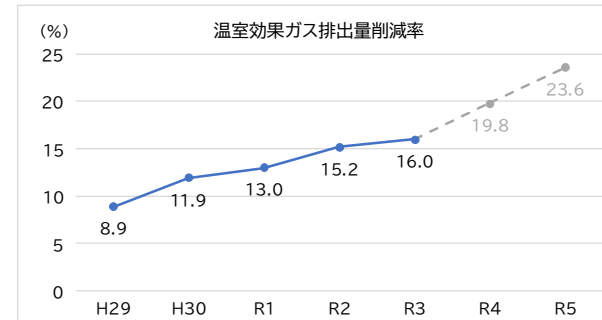
第2章 本市を取り巻く社会環境

6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり

●本市における温室効果ガス排出量削減率については、令和5（2023）年度の目標数値を100%とした場合の令和3（2021）年度の達成率は**67.9%**となっています。また、1人あたりのCO<sub>2</sub>排出量の達成率は**64.8%**となっています。

●図表の変更

項目	基準年	基準値	目標数値		令和3年(2021)年度実績値	達成率 (令和5年度目標数値比)
			令和3年度	令和5年度		
温室効果ガス排出量削減率	平成25(2013)年度	-	-	23.6%	16.0%	67.9%
再エネによる発電容量合計	平成29(2017)年度	25,245kW	31,845kW	35,145kW	30,220kW	50.3%
1人あたりCO <sub>2</sub> 排出量	平成25(2013)年度	2.65t-CO <sub>2</sub>	-	2.07t-CO <sub>2</sub>	2.28t-CO <sub>2</sub>	64.8%



27

## 第2期基本計画（案）新旧対照表（総論）

28	<p>第2章 本市を取り巻く社会環境 6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり 多くの市民を巻き込みながら、脱炭素化を推進するためには、<u>主体的なまちづくりへの参画を促し、地域コミュニティの活性化を図りつつ</u>、SDGsの達成や持続可能なまちづくりに取り組む企業や市民団体、教育機関等と連携し、多様な市民ニーズや地域課題の解決を切り口とした働きかけをすることで、効果的な意識変容・行動変容を図ることが重要です。</p>	<p>第2章 本市を取り巻く社会環境 6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり 多くの市民を巻き込みながら、脱炭素化を推進するためには、SDGsの達成や持続可能なまちづくりに取り組む企業や市民団体、教育機関等と連携し、多様な市民ニーズや地域課題の解決を切り口とした働きかけをすることで、効果的な意識変容・行動変容を図ることが重要です。</p>
38	<p>第5章 戦略的施策（生駒市デジタル田園都市構想総合戦略） 1 子育て世代が住みやすい環境づくり (2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実 拠点駅周辺の利便性の高い暮らしや、郊外住宅地のゆとりのある暮らし等、ライフスタイルや価値観の変化等に対応し、新婚世帯や子育て世帯が柔軟に住まいを選択できるよう賃貸共同住宅の立地誘導や戸建て住宅の流通促進等に取り組みます。</p>	<p>第5章 戦略的施策（生駒市デジタル田園都市構想総合戦略） 1 子育て世代が住みやすい環境づくり (2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実 拠点駅周辺の利便性の高い暮らしや、郊外住宅地のゆとりのある暮らし等、ライフスタイルや価値観の変化等に対応し、新婚世帯や子育て世帯が柔軟に住まいを選択できるよう賃貸共同住宅の立地誘導や<u>中古を含む</u>戸建て住宅の流通促進等に取り組みます。</p>
39	<p>第5章 戦略的施策（生駒市デジタル田園都市構想総合戦略） 2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり (1)市民や地域による支え合いの環境づくり 制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が<u>参画し、人と人、人と資源がつながることで、複雑化・複合化する課題を抱える</u>市民を支援する重層的支援体制整備を促進します。</p>	<p>第5章 戦略的施策（生駒市デジタル田園都市構想総合戦略） 2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり (1)市民や地域による支え合いの環境づくり <u>複雑化・複合化する課題を抱える市民を支援するため、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画することが求められます。そこで、人と人、人と資源をつなげ、</u>市民を支援する重層的支援体制整備を促進します。</p>
43	<p>第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱） 1 行財政改革の必要性 しかし、人口減少や少子高齢化の進展による市税収入の減少や社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増大は、引き続き本市の行財政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。<u>加えて、生活様式の変化やDXの推進、少子化対策等</u>、喫緊に取り組むべき新たな政策課題も山積しており、時代に即した新しい取組方法を検討することが求められています。</p>	<p>第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱） 1 行財政改革の必要性 しかし、人口減少や少子高齢化の進展による市税収入の減少や社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増大は、引き続き本市の行財政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。<u>DXの推進や少子化対策等</u>、喫緊に取り組むべき新たな政策課題も山積しており、時代に即した新しい取組方法を検討することが求められています。</p>
44	<p>第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱） 2 目指すべき方向性 (1)健全かつ成長につながる行財政運営 そのため、適切な予算執行や経常経費の削減、社会や市民ニーズの変化に伴い行政が行う意義が薄れた事業の見直し等により、財政規律の確保を徹底するとともに、投入した資源に対して、より高い成果が期待できる施策を推進するため、<u>EBPMの推進</u>やP D C Aサイクルの確立に取り組み、施策・事業の最適化を図ります。</p>	<p>第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱） 2 目指すべき方向性 (1)健全かつ成長につながる行財政運営 そのため、適切な予算執行や経常経費の削減、社会や市民ニーズの変化に伴い行政が行う意義が薄れた事業の見直し等により、財政規律の確保を徹底するとともに、投入した資源に対して、より高い成果が期待できる施策を推進するため、<u>証拠に基づく政策づくり（EBPM）の推進</u> P D C Aサイクルの確立に取り組み、施策・事業の最適化を図ります。</p>

## 第2期基本計画（案）新旧対照表（総論）

46	<p>第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱） 3 行動指針 （4）デジタル技術・データの活用 市民の利便性向上や業務効率化、新たな価値の創出のため、A I 等のデジタル技術を積極的に活用します。また、様々なデータを活用することで、<u>合理的根拠に基づく政策立案</u>に取り組みます。</p>	<p>第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱） 3 行動指針 （4）デジタル技術・データの活用 市民の利便性向上や業務効率化、新たな価値の創出のため、A I 等のデジタル技術を積極的に活用します。また、様々なデータを活用することで、<u>証拠に基づく政策づくり（EBPM）</u>に取り組みます。</p>
----	---	---

## 第2期基本計画（案）新旧対照表（各論）

頁	旧	新
53	<p>施策2 人権・多文化共生 現状（取組成果）① ハラスメントやインターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの偏見や差別等、多様な人権問題に対応するため、様々な課題をテーマとして市民集会や講演会等の人権教育・啓発を実施し、人権尊重のまちづくりを推進しています。</p>	<p>施策2 人権・多文化共生 現状（取組成果）① ハラスメントやインターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの偏見や差別等の<u>新たな問題、従来からの同和問題や高齢者、障がい者、女性等に関わる</u>多様な人権問題に対応するため、様々な課題をテーマとして市民集会や講演会等の人権教育・啓発を実施し、人権尊重のまちづくりを推進しています。</p>
57	<p>施策4 学校・教育 施策の進捗状況を測る代表的な指標Ⅲ 施設の満足度（小・中学校）<u>（％）</u></p>	<p>施策4 学校・教育 施策の進捗状況を測る代表的な指標Ⅲ 施設の満足度（小・中学校）<u>（点）</u></p>
59	<p>施策5 高齢者支援・障がい者支援 主な課題⑨ <u>成年後見制度の利用促進のため、更なる周知が必要です。</u></p>	<p>施策5 高齢者支援・障がい者支援 主な課題⑨ <u>権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担えるよう、機能強化が必要です。</u></p>
62	<p>施策7 施策名 健康づくり</p>	<p>施策7 施策名 健康づくり・<u>医療</u></p>
66	<p>施策9 産業・雇用就労（1） 施策の主な方向性（3）① 既存の観光資源に加え市民活動や市内事業者の取組を<u>観光資源として活用するとともに、それ自体を「住んで楽しい身近な観光価値」</u>であることを認識し、<u>その価値</u>を本市、観光協会、観光事業者及び市民自らが発信することで、国内外からの来訪者を誘因します。</p>	<p>施策9 産業・雇用就労（1） 施策の主な方向性（3）① 既存の観光資源に加え市民活動や市内事業者の取組を「<u>住んで楽しい身近な観光価値</u>」であることを認識し、<u>その魅力</u>を本市、観光協会、観光事業者及び市民自らが発信することで<u>観光資源として活用し</u>、国内外からの来訪者を誘因します。</p>
71	<p>施策10 生活環境 現状（取組成果）⑥ <u>消費</u>生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、警察等と連携した見守り活動を実施しています。</p>	<p>施策10 生活環境 現状（取組成果）⑥ 生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、警察等と連携して見守り活動を実施しています。<u>また、相談の内容により必要と思われた際には、成年後見制度について紹介しています。</u></p>



## 第2期基本計画（案）新旧対照表（各論）

72	<p>施策11 脱炭素・循環型社会          施策の主な方向性（1）①          いこま市民パワー㈱を核としたエネルギーの地産地消と、<u>自治会集会所等を地域住民の交流拠点とする複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）を組み合わせ、地域コミュニティの活性化を通じた脱炭素化を推進します。</u>市民及び関連企業・団体との連携を図りながら、環境・社会・経済が好循環する、住宅都市の脱炭素化事業モデルとして確立し、市域への波及を図ります。</p>	<p>施策11 脱炭素・循環型社会          施策の主な方向性（1）①          いこま市民パワー㈱を核としたエネルギーの地産地消と、複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）の<u>活性化を通じた家庭の省エネルギー化や市民の環境意識向上、行動変容を促進します。</u>市民及び関連企業・団体との連携を図りながら、環境・社会・経済が好循環する、住宅都市の脱炭素化事業モデルとして確立し、市域への波及を図ります。</p>
73	<p>施策11 脱炭素・循環型社会          主な課題          ・<u>在宅勤務等のライフスタイルの変化により、ごみの排出状況に変化が生じています。</u></p>	<p>施策11 脱炭素・循環型社会          主な課題          ・<u>様々なライフスタイルに合わせたごみの減量、資源化を進めるため、5Rを実践し、食品ロス削減や資源ごみの分別促進等が必要です。</u></p>
82	<p>施策IV 行政経営          施策の主な方向性（4）          複雑・多様化する行政課題に対応できる組織・人員体制を構築するとともに、それぞれの職員がミッション達成に向けて能力を発揮できる職場環境づくりに取り組めます。</p>	<p>施策IV 行政経営          施策の主な方向性（4）          複雑・多様化する行政課題に対応できる組織・人員体制を構築するとともに、それぞれの職員がミッション達成に向けて能力を発揮できる職場環境づくり <u>及び職員研修や人事評価等を通じたバリュー（職員に求められる価値観）の育成</u>に取り組めます。</p>